

[福祉こども]課 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H26 年度計画額（単位：千 円）		H26 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	社会福祉推進事業	B	39,142	0	1.1	0.5
2	障がい者福祉事業	B	39,451	34	1.4	0.7
3	障がい者自立支援事業	B	220,262	144,701	1.5	0.8
4	子育て支援事業	A	53,171	14,183	0.65	0
5	母子通園事業	B	3,712	535	2.06	1.0
6	母子福祉事業	B	10,440	0	0.22	0
7	児童手当給付事業	B	466,043	391,293	0.92	0
8	児童センター運営事業	B	12,937	20	1.3	6.0
9	児童センター施設管理事業	B	5,332	1	1.1	0
10	児童クラブ運営事業	B	12,495	9,216	0.8	9.0
11	保育園運営事業	B	242,083	115,906	34.90	46.0
12	保育園施設管理事業	B	25,226	21,634	0.25	0
13	保育園整備事業	B	20,200	0	0.20	0
14	臨時福祉給付金給付事業		36,395	36,395	—	—
15	子育て世帯臨時特例給付金		34,833	34,833	—	—
16	子育て支援減税手当給付事業		38,400	38,400	—	—
合 計			1,260,122	807,151	46.40	64

■特記事項

--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	1
事業名	社会福祉推進事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員が地域と関係機関とのパイプ役として活動する。 ・行政では対処できない様々な問題に対して、社会福祉協議会として日々地域福祉の増進に寄与するため運営している。 ・更生保護女性会、保護司会がそれぞれの目的に向けて活動している。 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進に大きな役割を果たしている民生委員・児童委員が3年1期の任期を終えられ、20名の新任委員と13名の留任委員が平成25年12月に委嘱を受けられた。当面の課題は高齢者の見守り、ドアノッキング事業の引き継ぎをスムーズに行い切れ目のない福祉を行うこと。特にドアノッキング事業は事業開始から2年を経る中、試行錯誤で取り組み、委員の中の認識も高まってきたところである。民生委員の交代が子育て家庭に影響を与えないよう、高齢者の見守りと併せて行政もしっかりサポートしながら引き継ぎを行っていくことが必要となる。 ・社会福祉協議会は、町が抱える様々な行政が解決できない問題に対して取り組む役割を担っている。平成24年度から取り組んでいる「ふれあいサロン事業」の第1号として、心の休息を求める人が集うフリースペース「れんげそう」を福祉こども課等とともに立ち上げ、その後現在までに地域の高齢者を対象にしたサロンが2つ、子育てサロン「まむまむ」、傾聴サロン「笑桜会」と合計5つのサロンが立ち上がり、成果を上げている。特に、「れんげそう」に携わるボランティアグループ「さくらんぼ」は自主的かつ活発な活動を行っているが、社会福祉協議会の働きかけで立ち上がり、社会福祉協議会とボランティアの適切な関係を保っている。 		
平成26年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・「ドアノッキング事業」を通して子育て家庭への関心が高まったが、民生委員・児童委員の一斉改選が行われたので、新民生委員・児童委員さんに「子育て家庭の身近な相談相手となり課題を抱える親子を発見するという」趣旨を理解していただき、スムーズな引き継ぎを行うと伴に、高齢者を含めた地域での見守りを続けていただく。また、各種事業等の研修を積極的に行うとともに、行政としても児童グループや健康生きがい課と積極的に情報交換を行い活動のサポートを行う。 ・生活扶助基準の見直しや生活困窮者自立支援法の公布、さらには、臨時福祉給付金事業の実施など国の社会保障制度がめまぐるしく変わる中で、地域福祉における社会福祉協議会に対する期待は年々大きくなってきている。平成25年度より新たに取り組み始めた「ふれあいサロン活動事業」「大口町介護予防事業（はつらつ事業）」の事業内容の充実に努めていただくとともに、今年度は「軽度認知症対応サロン」「移送ボランティア養成講座」「サロン支援ボランティア講座」「親子福祉教室」を実施していく。 さらに、東日本大震災支援活動で得た貴重な体験を生かし、大口町の安全・安心な街づくりに貢献していただく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～	一年間を通して、定例会などを活用し新民生委員・児童委員に対し、介護保険制度や生活保護など各種研修を行う。
5 ～	臨時福祉給付金事業（簡素な給付）の実施

■事業コスト

		単位	H24 年度当初予算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	31,408	33,098	39,142
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.5
	臨時職員	人工	0.0	0.0	0.5
	計	人工	1.5	1.5	2.0

■平成 26 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）

■平成 26 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
1	民生委員推薦会委員報酬	0	89	3年に1度の民生委員改選による

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 民生委員・児童委員については改選後一年目であるため、民生委員の役割を知っていただくことも含め、高齢者施策、介護保険制度、社会福祉協議会の役割、包括支援センターの役割、生活困窮者施策の研修を行い活動の支援を行った。また、前任者からの引継ぎの時間を設け、特に子育て世帯に対するドアノッキング事業は、前任者とともに2度目の訪問をしていただくことで切れ目のない支援に努めていただいた。
- ・ 社会福祉協議会については、参加者が減少傾向にあるふれあいサロン事業の円滑な運営のために、サロン支援ボランティア講座を開催し、町が委託し地域包括支援センターが実施している「認知症サポート養成講座」を受講された方にも参加していただき新たなボランティアの発掘に努めた。またサロン関係者が一堂に会し情報交換を行う機会として「サロン情報交換会」を開催した。
- ・ 「生活困窮者自立支援法」が平成27年4月1日から施行されることに先駆け、尾張福祉相談センターと町、地元民生委員とともに支援会議を開き、自宅訪問等の支援を続けている。また、DV被害者の保護や女性相談も尾張福祉相談センターとともにいった。

■ 評価

- ・ 平成24年1月から始まったドアノッキング事業は3年目を迎え、主任児童委員さんを中心とした民生委員・児童委員さんの努力と社会福祉協議会の協力により、児童委員活動として定着してきている。活動を進めていく上で生じた問題点については、民生委員・児童委員協議会定例会において意見交換する中でその解消に努めていただき充実を図ってきている。今後は、継続的な相談支援の強化を図り、リスクのある家庭の早期発見とその後の迅速なかつ的確な対応を図っていききたい。
- ・ 社会福祉協議会については、平成24年度をもって町職員の派遣を打ち切り、事務局体制を見直し、また2013年9月より厚生労働省において「社会福祉法人の在り方に関する検討会」が設置され、法人の役割、経営の在り方について見直しが必要との見解が示された。これを受け、平成27年度に向けた事務局体制の強化及び事業部門と経理部門の明確化に取り組んだことを認識している。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	2
事業名	障がい者福祉事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修費助成事業 ・公の施設利用助成業務 ・福祉手当の支給業務 ・外出支援サービス事業の関係業務 ・「大口町障がい者ほほえみ計画」及び「大口町障害福祉計画」の策定 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズや実態を調査・研究し、利用者に使いやすい事業にしていく。 ・平成26年度に「第3期大口町障がい者ほほえみ計画」「第3期大口町障害福祉計画」が計画最終年度を迎えるため、それぞれの計画の達成度等の評価と第4期計画策定を行う。 ・災害が発生した場合に、自らを守るために安全な場所に非難する等の一連の行動に対して支援を要する方に対しての安否確認や避難誘導等の支援体制についてのマニュアル（要援護者支援マニュアル）を、区長会、民生委員・児童委員協議会、議会に諮り作成し、防災訓練の際に各行政区の参加者に説明をしたが、実行に移す施策がまだできていない。 		
平成26年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・「大口町障がい者ほほえみ計画」及び「大口町障害福祉計画」を策定していく過程の中で、障害者総合支援法による福祉サービスにとどまらず、町単独の障がい者施策についても、現状のニーズを検証するとともに関係者と積極的に意見交換を行い、障がい者が生きがいを持って豊かに生きる指針となる計画を作成していく。 ・国の災害対策基本法が改正され、災害が起きた際には本人の同意無しで提供することができる要支援者の名簿作成、また、災害に備え本人の同意を得た上で提供することができる要支援者の名簿作成が義務付けされたことに伴い、早急に両名簿を整備しなければならない。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	計画策定の委託先の選定
7	福祉手当の支給業務
11	福祉手当の支給業務
3	福祉手当の支給業務
	障害福祉調整会議の開催（年間7回開催）

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	34,470	35,742	39,451
(内特定財源)		千円	36	34	34
人工	職員	人工	2.0	2.0	1.4
	臨時職員	人工	1.0	1.0	0.7
	計	人工	3.0	3.0	2.1

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫支出金】特別児童扶養手当事務費交付金	47	受給者 26 人×1,825 円

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・「大口町障がい者ほほえみ計画」及び「大口町障害福祉計画」を策定していく過程の中で、各関係団体及び障害福祉サービス事業者からのヒアリングを行い、福祉施策への要望から日常生活上の細かなニーズまで聴くことができ、そうした生の声を踏まえた計画の策定を行うことができた。
- ・健康生きがい課とともに、避難行動要支援者名簿のうち災害が起きた際に本人の同意なしで提供できる名簿を整備し、基幹系共有フォルダを作成しその中で更新作業を行い、福祉こども課、健康生きがい課、町民安全課で情報共有できる仕組みとした。同意が必要な名簿は今後の課題。

■評価

- ・「大口町障がい者ほほえみ計画」について、各関係団体及び障害福祉サービス事業者からのヒアリング結果を反映できたこと、障がい者を取り巻く情勢に対応し、「相談支援体制の充実」、「差別解消に向けた取り組み」を重点目標として掲げることができた。
- ・避難行動要支援者関係については、災害が起きた際に本人の同意なしで提供できる名簿を整備したことは評価できるが、要支援者支援マニュアルに基づいた具体的な体制づくりが確立されておらず、平成 27 年度の課題としたい。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	3
事業名	障がい者自立支援事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	障害者基本法その他法律に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び児童福祉法に基づく介護給付等サービスの支給決定及び審査会業務 ・ 地域生活支援事業関係業務 ・ その他町単独事業 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法の平成26年度施行分について、限られた時間で法改正への対応を行う必要がある。 ・ グループホーム（共同生活介護）、ケアホーム（共同生活援助）等入所ができる施設の建設に向け、団体との意見交換を行うとともに、法改正によりグループホームとケアホームがグループホームに一元化されることも周知する。 		
平成26年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法の平成26年度施行分には、①重度訪問介護の対象拡大、②共同生活介護と共同生活援助の一元化、③地域移行支援の対象拡大、④障害程度区分から障害支援区分への変更 があり、それぞれに対応するため、対象者の整理、支給決定の見直し、また、支援区分に係る調査項目の見直しなどの的確に対応するとともにシステム改修等を行う。 ・ グループホームの建設に関しては、団体との意見交換に積極的に参加し、支援策を検討していく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	課内の勉強会の開催（毎月）
4	障がい福祉調整会議
6	障がい福祉調整会議
8	障がい福祉調整会議
10	障がい福祉調整会議
12	障がい福祉調整会議
2	障がい福祉調整会議
3	障がい福祉調整会議

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	188,695	201,721	220,262
(内特定財源)		千円	124,880	125,776	144,701
人工	職員	人工	2.2	2.2	1.5
	臨時職員	人工	1.0	1.0	0.8
	計	人工	3.2	3.2	2.3

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
障がい者自立支援給付費等負担(補助)金(国庫)	67,661	3-1-3(4)
障がい者医療費負担金(国庫)	6,255	3-1-3(4)
障がい児施設措置費(給付費等)(国庫)	16,200	3-1-3(4)
地域生活支援事業費補助金(国庫)	6,174	3-1-3(4)
障がい者自立支援給付費等負担(補助)金(県費)	33,830	3-1-3(4)
障がい者医療費負担金(県費)	3,127	3-1-3(4)
障がい児施設措置費(給付費等)(県費)	8,100	3-1-3(4)
地域生活支援事業費補助金(県費)	3,087	3-1-3(4)
障がい者共同生活介護・共同生活援助事業費補助金(県費)	267	3-1-3(4)
合計	144,701	

■平成 25 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
	育成医療	300	300	県事業が市町村事業に移管された。
	相談支援給付費	1,026	1,026	計画相談を包括支援センターに委託し決定者全員にケア計画を作成する。

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・障害者総合福祉法及び児童福祉法の改正に伴い、①障害程度区分から障害支援区分への変更、②共同生活介護の共同生活援助への統合、③多子軽減に伴う障害児通所給付費支給制度への対応を行った。
- ・法改正によりグループホームとケアホームがグループホームに一元化されることによる影響も踏まえ、グループホームの建設に向けた団体との意見交換を行った結果、平成26年11月、親の会が試行として日中の集団生活の訓練を行う場をスタートさせ、現在もヘルパーを利用しながら家事等の訓練を行っている。
- ・障害福祉計画の見直しを行う中で、サービス利用の推移を見極め、安定的な予算の確保・執行に努めた。

■評価

- ・障害者総合支援法及び児童福祉法の改正については、例規関係の整備を適正に行えた。
- ・グループホームの建設関係については、毎月1回の建設促進会に出席し情報提供に努めた。試行としての日中の集団生活の訓練を行う場をスタートは、関係者の方々の熱意と行動力の成果であると認識している。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	4
事業名	子育て支援事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	<p>これまで大口町では、平成21年度に策定された「大口町次世代育成支援後期行動計画」に基づき、様々な子育て支援施策を展開してきたが、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が公布され、早ければ平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」が始まる。この新制度に対応した「大口町子ども・子育て支援事業計画」を新たに策定し、その計画に基づき様々な子育て支援施策を展開していくことで、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長する事が出来る社会を実現することを目的としていく。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・療育事業 ・児童虐待対策 ・すくすくサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい広場事業 ・病児、病後児保育 ・幼稚園就園奨励費 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報誌作成（協働） ・あそびの学校（協働） ・放課後子ども教室 ・子ども・子育て新制度関連事務

現在における
経過又は課題

●要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行

ここ数年の精力的な取組により、ケースとして取り上げている件数は着実に減少してきているが、「乳幼児の泣き声と親の叱る声すごい」、「親が子どもに手を上げているようだ」、「子どもが外に出されている」などといった通報は時より存在する。このような状況の中で、平成24年1月より「ドアノッキング事業（民生委員・児童委員による地域での見守り）」をスタートさせ、子育て中の親の不安や悩みを軽減することができる環境づくりを目的に、家庭訪問による地域での見守り事業を行っている。目的については概ね達成できており、委員の方にはその家庭を気にしてもらえている。ただし、その事業効果については未知数であり、それを検証するとともに、より事業効果を上げるため、虐待等が心配される家庭や育児等に疲れてしまったお母さん達を見つけた際に、その後の見守りをどのように行っていくかということを考える必要がある。

●子育て支援センター（子育て文化センター）の内容検討

現有施設の有効活用を図る上で、北児童センターに子育て支援センター機能を付加し、その充実を図ってきている。乳幼児向けプレイルームの設置や、健文をメインで行っていた各種相談業務の移管も定着しつつある。また、子育て団体等が実施している子育て支援事業の一部を北児童センターに会場を移管して、利用の状況をみているところである。今後の課題は、子育て団体等の事業を含め、どのような子育て支援事業が必要とされ、どのように実現していくか、また平成29年度の北保育園建替えに合わせて、子育て支援室を開設することにより、一層の子育て支援センター機能の拡充を図る方法等の検討が課題となっていく。

●子ども子育て支援新制度関連

新制度では、一人ひとりの子どもが健やかに成長する事が出来る社会を実現するため、①「保育の量的拡大・確保、教育の質的改善」、②「地域の子ども・子育ての充実」、③「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」（認定こども園制度の改善）の3点を課題としている。大口町では、この3点の課題が果たされるよう、平成25年度に実施した就学前児童のいる世帯を対象とした意向調査の結果および地域の実情を踏まえた「大口町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、今後どのような子育て支援施設・サービスをどのくらい、いつまでに整備・実施していくか決めていく必要がある。

また、新制度の実施に向け、「子ども・子育て支援給付」（保育の必要性の認定を受けた上での保育園、幼稚園、認定こども園といった「施設型給付」の創設、また、小規模保育、家庭的保育といった「地域型保育給付」の創設や「地域子ども・子育て支援事業」（放課後児童クラブ・乳児訪問等の事業）に関する事務も進めていく必要がある。

成 26 年度の 目標又は 改善策	<p>●要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行 平成24年1月からスタートしたドアノッキング事業は、民生委員・児童委員の自主事業として実施していただいている。従って、主任児童委員を中心に民生委員・児童委員定例会において、事業効果を検証していただき、気になる家庭に対しては、どのようにフォローしていくのか（継続した見守り）流れや方法を検討する。また、この事業の第2子への訪問方法の検討や、行政との連携についても調整を行う。</p> <p>●子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討 引き続き子育て団体等との話し合いの場を積極的に持ち、団体が行う子育て支援事業について、意見や方針を聞く。また、北児童センターの子育て支援機能と北保育園の子育て支援室とを合わせた機能を本町の子育ての中核拠点として捉え、他の保育園や児童センターとの連携の取り方等を検討しつつ、機能の充実を図る。</p> <p>●子ども子育て支援新制度関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新制度に基づく子ども・子育て支援事業計画に、子育て当事者、子育て支援当事者の意見を反映させる為それらに携わる人たちを中心に構成された、「大口町子ども・子育て会議」を設置する。 ・上記「大口町子ども・子育て会議」の意見や、地域の子育ての実情を反映した「大口町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援について、町が定めた区域ごとに、5年間の計画期間における保育の「量の見込み」、「確保内容」、「実施時期」定める。 ・地域型保育事業等基準条例（地域型保育事業の認可基準・確認を受ける施設・事業の運営基準・支給認定基準・放課後児童クラブの設備運営基準）を制定する。 ・平成27年4月からの新制度の開始に向け、「保育の必要性」の認定事務行う。
-------------------------	---

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通 年	<p>●要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行 毎月、4か月健診において母子との顔合わせをし、原則、翌月第1金曜日に訪問した家庭、1歳訪問をした家庭について情報共有をはかるとともに、民生委員・児童委員定例会において、主任児童委員を中心として心配な家庭への対応について協議し、仕組みづくりを行う。</p> <p>●子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討 年間を通して随時、団体等との打合せを実施</p> <p>●子ども子育て支援新制度関連</p> <p>平成26年 4月「大口町子ども・子育て会議」を設置する。（年度中に5回実施予定）</p> <p>平成26年 9月「地域型保育事業等基準条例」等を制定する。</p> <p>平成26年 9月「大口町子ども・子育て支援事業計画（案）」を策定する。</p> <p>平成26年10月「保育の必要性」の認定事務開始</p> <p>平成27年 3月「大口町子ども・子育て支援事業計画」を策定する。</p>

□3 年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童（虐待対策）への対応とドアノッキング事業の遂行…民生委員・児童委員による地域の見守りと行政機関が密に連携した中で、母の子育て不安の減少を図り、ひいては乳幼児の児童虐待根絶に向けた取り組みにしたい。 ・子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討…北児童センターと平成29年度に開設する北保育園内の子育て支援室を合わせて中核拠点と位置付け、今後の機能充実・集約に取組み、住民が気軽に利用できる支援センターとしたい。 ・平成26年度に「大口町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その後1年ごとに計画の内容が実情に即しているか「大口町子ども・子育て会議」を経て見直していく。 						
	項 目（単位）	H24 計画	H24 目標	H25 計画	H26 目標	H27 目標	H28 目標
	ドアノッキング事業			維持	維持	維持	維持
	子育て支援センター			維持	維持	維持	維持
子ども子育て支援新制度関連				実施	維持	維持	

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ドアノッキング事業の定着化 ・支援センター機能の付加 ・大口町子ども・子育て支援事業計画の見直し
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ドアノッキング事業の維持 ・支援センター機能の付加 ・大口町子ども・子育て支援事業計画の見直し

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	32,650	36,832	53,171
（内特定財源）		千円	11,312	11,332	14,183
人工	職員	人工	0.95	0.95	0.65
	臨時職員	人工			
	計	人工	0.95	0.95	0.65

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫】子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金	322	3-2-1(03)
【国庫】幼稚園就園奨励費補助金	7,140	3-2-1(03)
【県費】病児・病後児保育事業費補助金	3,266	3-2-1(03)
【県費】放課後子ども教室推進事業費補助金	680	3-2-1(03)
【県費】子育て支援減税手当給付事務費補助金	310	3-2-1(03)
【諸収入】病児・病後児保育実施負担金	1,533	3-2-1(03)
【諸収入】病児・病後児保育利用料	214	3-2-1(03)
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入金	718	3-2-1(03)

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
1	子ども・子育て会議委員報酬	354	皆増	子ども・子育て会議設置
8	次世代育成支援後期行動計画推進協議会委員	118	皆減	次世代育成支援後期行動計画推進協議会廃止
13	子ども・子育て支援事業計画作成等委託料	2,969	皆増	子ども・子育て支援事業計画の作成

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・「ドアノッキング」事業については、虐待等のリスクのある家庭や相談したいことがある家庭について、民生委員・児童委員協議会定例会で主任児童委員と行政職員が対応方法を検討したり、本事業の前段階で実施する「赤ちゃん訪問」事業の担当保健師と連携して継続的に見守る体制を構築した。
- ・本年度については、北児童センターに新たな子育て支援センター機能を追加する事は行わなかったが、これまでに移管を行った事業（家庭児童相談、親子ふれあい広場事業）を着実に実施していくことで事業の定着化を図った。平成29年度に開設する北保育園内の子育て支援室については、北児童センターと合わせて今後の子育て支援の中核拠点と位置付けていくこととした。
- ・平成26年4月に「大口町子ども・子育て会議」を設置し、平成27年2月までに計6回の会議を開催し、その審議結果を踏まえ平成27年3月に「大口町子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画」を策定し、今後5年間の子育て支援施策の充実に向けた取り組みを、計画的・具体的に進めていくこととした。
- ・平成27年4月施行の「子ども・子育て支援新制度」に向け、必要な条例・規則等を9月議会から順次上程し、制定した。

■ 評価

- ・平成24年1月から始まったドアノッキング事業は3年目を迎え、主任児童委員さんを中心とした民生委員・児童委員さんの努力と社会福祉協議会の協力により、児童委員活動として定着してきている。今後は、「赤ちゃん訪問」事業の担当保健師と連携して継続的に見守る体制を構築するとともに継続的な相談支援の強化を図り、リスクのある家庭の早期発見とその後の迅速なかつ的確な対応を図っていきたい。
- ・「大口町子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画」の策定については、「大口町子ども・子育て会議」の中で、順序立てて審査できたと考えている。
- ・「子ども・子育て支援新制度」に向けた準備については、保育の必要性の認定に関する基準、教育・保育施設及び地域型保育事業、放課後児童健全育成事業等の設置、運営基準や特定教育・保育施設の利用者負担額などの条例等の準備を遅れることなく整備できた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	5
事業名	母子通園事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	国籍や性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養うとともに、心身の発達を助長する。さらに、保護者に対しては子育てに対する負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 就学前の心身に発達遅れや心配のある児童が、保護者と一緒に通園し、日常生活の自立に向けて親子や他児とのふれあいの場を通し、心身の発達を助長することを目的に療育を行う。 保育園や幼稚園は勿論のこと、乳幼児健診やたんぽぽ教室を担当する健康生きがい課、地域包括支援センター、小・中学校を担当する学校教育課と連携を密にし、継ぎ目のない療育活動を目指す。 保護者の母子通園や子どもへの理解を深める。 		
現在における経過又は課題	<p>(1) 療育の一環として、温水プールでの親子スイミングを行ったが、子どもの病気と母親の体調不良が重なり参加者が少なかった。</p> <p>(2) 保育園や幼稚園に就園してしまうと療育を受ける機会が減り、保護者の療育に対する意識が低下してしまう。</p>		
平成26年度の目標又は改善策	<p>(1) 温水プールに代わる全身運動の療育（感覚統合）として、体操教室を行う。</p> <p>(2) 保育園や幼稚園に就園後の療育（事後フォロー）ができるように、音楽療法や療育の重要性についての母親学習会を実施する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6	就園後の療育状況把握（保育園や幼稚園への状況聞き取り及び見学）
10	感覚統合を目的とした体操教室を実施
12	就園後の親対象に療育の重要性についての学習会実施（こあらっこの時間に実施予定）
1	就園後の音楽療法実施

■事業コスト

		単位	H24年度決算額	H25年度当初予算額	H26年度計画額
事業費		千円	3,491	3,680	3,712
（内特定財源）		千円	431	365	535
人工	職員	人工	1.06	1.06	2.06
	臨時職員	人工	2.00	2.00	1.00
	計	人工	3.06	3.06	3.06

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
母子通園事業利用料	355	3-2-1 (04)
母子通園事業給食費等	180	3-2-1 (04)

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
13	体操教室委託料	10	皆増	体操教室の開設

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

(1) 今までの温水プールでの親子スイミングは、子どもの病気と母親の体調不良が重なり、参加親子が少なかった為、温水プールに変わる全身運動の療育(感覚統合)として体操教室を行った。プールと違い体調にあまり左右されなかった為、参加親子も多く、保育園の広い遊戯室で、全身を思いっきり使って運動でき、療育としての効果も大きかった。

(2) 保育園や幼稚園に就園後の療育フォローの為に音楽療法を行った。就園した後の子どもの成長を保護者や保育士ばかりでなく、音楽療法士の方も再認識できる良い機会となった。また、就園後の保護者対象に臨床心理士による学習会を“こあらっこ”(母子通園経験児の親の会)の時間に持ち、保護者が療育の重要性を新たに再確認できる時間となり、療育の持続に繋がった。

■評価

- ・全身運動の療育(感覚統合)としての体操教室は参加親子の反応も良く手ごたえを感じた。
- ・就園後の療育フォローについては、新しい試みとして確立していきたいと考えているが、今後は更に、本療育と事後フォローの在り方等明確にした中で醸成させていきたい。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	6
事業名	母子福祉事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	1人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	母子家庭及び父子家庭等の生活の安定を目指して支援することを目的とする。 また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童一人ひとりが尊重され、自立した生活が送れるように支援の充実を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童扶養手当関係事務 ・ 愛知県遺児手当関係事務 ・ 大口町児童扶養手当関係事務 		
現在における 経過又は課題	実際の生活実態が、手当支給要件に合致していないケースが時折見られる。		
平成 26 年度 の目標又は 改善策	経済的支援のみでなく、県制度の周知を図り、自立に向けた支援を継続して実施していく。また、不正受給防止のため、申請時及び現況届提出時に支給要件に該当しているか聞き取りを徹底し、各機関や周辺住民からの情報等を基に、随時家庭訪問を実施したり本人に聞き取りするなどする。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	児童扶養手当、愛知県遺児手当 支給月
7	大口町児童扶養手当 支給月
8	児童扶養手当、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 現況届
11	児童扶養手当、愛知県遺児手当 支給月
12	大口町児童扶養手当 支給月
3	児童扶養手当、愛知県遺児手当 支給月
	大口町児童扶養手当 支給月

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	10,116	10,800	10,440
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工		0.22	0.22
	臨時職員	人工			
	計	人工		0.22	0.22

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町より児童扶養手当受給者に対して現況届を送付する際に、就業支援等の県制度のパンフレットを同封するなど周知に努めた。
- ・不正受給防止については、受給者からの聞き取りの徹底や行政内部の連携を密にし、適正な受給者のみ手当の支給をできるよう努めた。

■評価

- ・県制度の周知は行っているものの、手当給付に対して、自立に結びつく就職に向けた技能や資格の取得に対する支援制度の利用が少ないため、さらなる利用促進に努める必要がある。
- ・真に支援の必要な保護者がいる一方で、制度を悪用し不正受給の疑いのある事例も稀にある。このようなケースに対しては、聞きとり調査等を重ね不正受給とならないように努めたことは評価できる。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	7	
事業名	児童手当給付事業			
総合計画 の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
	小分類	2	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭における生活の安定に寄与する ○ 次代の社会を担う児童の健やかな育成に資する 			
事務内容	上記目的のため、児童手当を支給する。制度の概要は下記のとおり。			
	支給対象	○中学校修了までの国内に住所を有する児童 (15歳到達後の最初の年度末まで)	所得制限 (夫婦と児童二人)	
	手当月額	○0～3歳未満 一律15,000円 ○3歳～小学校修了まで ・第1～2子: 10,000円 ・第3子以降: 15,000円 ○中学生 一律10,000円 ○所得制限以上 一律5,000円(当分の間の特例給付)	受給資格者	○所得限度額(年収ベース)960万円未満 ○監護生計要件を満たす父母等 ○児童が施設に入所している場合は施設の設置者等
		支払期月	○毎年2月、6月及び10月(定期)	
現在における経過又は課題	○ 現況届未提出者が1名いるので、文書案内や自宅訪問をするなどして、提出するよう案内している。			
平成26年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出生や転入時における、周知不足等による申請漏れを、健康生きがい課や戸籍保険課と連携して無くす。 ○ 現況届未提出者に対し、文書案内や自宅訪問をして、全件提出を目指す。 			

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～5	支給月（随時期）
6	現況届 支給月（定期・随時期）
7～9	支給月（随時期）
10	支給月（定期・随時期）
11～1	支給月（随時期）
2	支給月（定期・随時期）
3	支給月（随時期）

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	463,685	478,723	466,043
（内特定財源）		千円	380,265	402,290	391,293
人工	職員	人工		0.92	0.92
	臨時職員	人工			
	計	人工		0.92	0.92

■平成 26 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【国庫】児童手当費負担金	321,939	3-2-2（4）
【県費】児童手当費負担金	69,354	3-2-2（4）

■平成 26 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
20	児童手当	465,500	△12,600	児童数の減少

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・母子手帳発行時や出生届、転入届時に児童手当制度の周知や事務手続きについて案内をした。
- ・現況届の未提出者について、案内文送付、電話案内さらに自宅訪問をするなど、随時申請勧奨を行ったが、3月末現在で未提出が2件あり、2年の時効が成立するまで引き続き申請勧奨を行う。

■ 評価

大きなトラブル無く手当が支給できたことは評価できる。今後も正確な手当支給に努める。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	8
事業名	児童センター運営事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。 未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育 児相談を行い、子育て支援をする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の広場事業、親子交流の場の提供 ・ めだか・コアラ・ちびっこ広場 (3歳までの親子) ・ なかよし広場（来年度入園予定の親 子） ・ 創作活動 ・ 食育活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交流活動 ・ 中・高校生の居場所づくり ・ 「中学生子育て体験授業・赤ちゃん抱 っこ体験」 ・ 世代間交流事業 	
現在における 経過又は課題	(1) 北児童センターに子育て支援センター機能を付加し、その機能強化に努めてきた 結果、子育て団体等との話し合いにより、子育て支援事業の実施についてはある程度 定着してきたが、相談機能については有効利用されているとは言い難い状況である。 (2) お年寄りと接する機会が少ない子どもたちに老人クラブなどの団体との交流を数 年前より行っており、年々地域のお年寄りが児童センターに来ていただけるようにな っているが、一過性となっているのが現状である。		
平成 26 年度 の目標又は 改善策	(1) 相談機能については、そのニーズに関して今一度検証し、利用頻度が伸びない原 因を探る。また、子育て団体等とは引き続き協議をし、事業の更なる充実を目指す。 (2) 児童センターに来ていただけるお年寄りの数は年々増えているので、引き続き、 無理のない範囲で再来館いただけるようコミュニケーションを図っていく。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	北児童センターまつり実施
6	・ 老人クラブに出向き、夏休み期間を始めとした児童センターへの来場を依頼する。 ※随時、センターの行事予定が分かるチラシなどを作成し、ご案内する。
10	南児童センターまつり実施
11	西児童センターまつり実施
1～3	親子ふれあい広場を北児童センターで実施
随時	随時子育て団体との話し合い

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	12,585	13,035	12,937
(内特定財源)		千円	18	20	20
人工	職員	人工	1.5	1.5	1.3
	臨時職員	人工	6.0	6.0	6.0
	計	人工	7.5	7.5	7.3

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【諸収入】人形劇鑑賞入場料	20	300円×23組×3センター

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
18	児童センター用備品	74	△121	パソコンの設置終了

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・相談機能については、児童センターの子育て支援事業で、厚生員が気軽に親子に話しかけ育児相談をしたり、療育の領域になれば、家庭児童相談につなげたりした。
- ・児童センターに来館して頂けるお年寄りが定着してきた。引き続き、老人クラブの地区会長及びお年寄りの代表などに依頼して、児童センターの行事などの参加を図るようにする。

■評価

- ・各児童センターとも地域の方々が来館していただき、行事等に招待するなど活性化し始めたと認識している。今後は、遊びなどを通じて多彩な経験や技術の伝承を図り、世代間交流の場として利用してもらい地域に密着する児童センターを目指したい。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	9
事業名	児童センター施設管理事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	施設のメンテナンスを行い、児童が安全にセンター生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を目的とする。また、ニーズにあった施設管理をすることにより、センター運営が円滑に実施できることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検 ・危険箇所の修繕 ・設備工事 		
現在における経過又は課題	西児童センターは施設建築年数14年が過ぎ、他の児童センターについても概ね10年が過ぎている、そのため老朽化に伴う細かい修繕やニーズにあった改修工事が頻繁に必要になってきている。		
平成26年度の目標又は改善策	施設のメンテナンスを行い、児童が安全にセンター生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を図る。また、ニーズにあった施設管理をすることにより、センター運営が円滑に実施できるようにする。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	早期発見、早期改修に努めていく。

■事業コスト

		単位	H24年度決算額	H25年度当初予算額	H26年度計画額
事業費		千円	4,275	3,160	5,332
(内特定財源)		千円	1	1	1
人工	職員	人工		1.3	1.1
	臨時職員	人工		0.0	0.0
	計	人工		1.3	1.1

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【使用料】行政財産目的外使用料	1	3-2-3(4)

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
15	西児童センター遊戯室照明器具取替工事	967	皆増	遊戯室天井照明をLEDに交換し、落下しないようにガードを取り付ける。

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

西児童センター遊戯室の照明器具取替工事は予定通り行うことができた。

また、センター職員から修繕依頼があった時は、予算状況や優先順位を考慮しながら計画的に修繕を行った。

■評価

- ・規模の大きい修繕については、計画的に予算措置し施行でき、また緊急的な修繕については、その都度迅速に対応できた。
- ・今後も引き続き、安全な施設管理に努めたい。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童館	No.	10
事業名	児童クラブ運営事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校1年から3年生までの児童（健全育成上、指導を要する児童はこの限りではない）に対し、授業の終了後等に児童センター等を利用し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年から3年生まで（健全育成上、指導を要する高学年児童はこの限りではない）の保護者が就労している児童を、児童センターや学校敷地内の専用スペースで預かる。 ・授業終了後から午後6時30分まで。夏・冬・春休み（月から金は、午前8時30分から午後6時30分まで）、土曜日については、西児童センターに集約した形で、午前8時30分から午後6時まで開設する。 ・保護者の急な都合等により、児童が帰宅しても家庭にいない時の一時利用。 		
現在における経過又は課題	平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が公布され、その中で、児童福祉法の一部改正がなされ、放課後児童クラブ利用の対象者が、従来の「小学校に就学しているおおむね十歳未満の児童」から「小学校に就学している児童」に改められた。また、放課後児童クラブの設備及び運営について、町の条例でその基準を定めなければならないこととなった。これらの児童福祉法の一部改正は平成27年4月の施行が予定されており、施行に向けての準備を滞りなく行う必要がある。		
平成26年度の目標又は改善策	平成25年度に行った意向調査に基づき、小学校4年生から6年生までのニーズを把握し、平成26年度に策定する「子ども・子育て支援事業計画」の中に位置づける。また、設備及び運営基準に関する条例については、早い時期に作成する。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 9 6	大口町子ども・子育て会議において、今後の放課後児童クラブの在り方について協議 設備及び運営基準に関する条例を議会に上程

■事業コスト

		単位	H24年度決算額	H25年度当初予算額	H26年度計画額
事業費		千円	12,483	13,267	12,495
（内特定財源）		千円	9,183	9,146	9,216
人工	職員	人工		0.8	0.8
	臨時職員	人工		9.0	9.0
	計	人工		9.8	9.8

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【県支出金】放課後児童健全育成事業費補助金	6,472	3-2-3(5)
【諸収入】児童クラブ負担金	2,744	1,500円×130人×12ヵ月 2,000円×70人(夏休み) 200円×110人×12ヵ月

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
15	工事請負費	0	皆減	西児童クラブ室入口ドア取替工事終了
18	備品購入	0	皆減	西児童クラブ室の机3脚購入終了

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・平成27年3月に策定した、「大口町子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画」において、今後5年間の児童クラブのニーズ量及び確保方策を設定し、それに基づき順次定員枠の拡大を図って行くこととした。
- ・「子ども・子育て新制度」の施行に向けて、まず9月議会において、本町で放課後健全育成事業を行う際の事業者が順守すべき「大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」を制定し、次に3月議会において本町が実施する放課後健全育成事業の運営等の基準として「大口町放課後児童クラブ条例」及び「大口町放課後児童クラブ条例施行規則」を制定した。
- ・北児童クラブの次年度の利用希望者が定員を上回る状況であったため、急遽2年間の暫定措置として、小学校校舎内の部屋を1室借りることで対応することとした。
- ・次年度の北児童クラブの指導員については、予定通り1名増員する事ができ、4名体制とした。

■評価

- ・「子ども・子育て新制度」の施行に向けて、児童クラブにおける「大口町子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画」への反映、条例等の整備を遅滞することなく制定することができた。
- ・また、懸案となっていた北児童クラブの支援について、学校側と綿密な調整を図り、新制度基準に準じた体制を整えることができた。
- ・さらには、現北児童クラブ室の床面の修繕を行い、新基準に照らし合わせた床面積と児童の安全を確保できたと思う。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所		No.	11
事業名	保育園運営事業			
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	
目的	<p>保護者が就労し、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。</p> <p>「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、新保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。</p>			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常保育 ・ 乳児保育 ・ 延長保育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合保育 ・ 食育 ・ 療育支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの養護と教育 ・ 子育て支援講座 ・ 相談業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流 ・ 地域交流 ・ 休日保育
現在における経過又は課題	<p>(1) 3歳未満児の保育希望者が多く、子どもを預ける母親が仕事との両立の難しさを実感しつつ、心身ともに疲れ切っている姿がよく見受けられる。</p> <p>(2) 平成26年度は、大口町において初めて公立3園、私立1園の体制となるが、大口町に住むすべての保育園児が等しく質の高い保育を受けられる環境づくりに向けて実行に取り掛かる。</p> <p>(3) 車移動や外遊びの減少により園児の運動経験が少なくなり体のバランスがうまくとれず、姿勢の悪さや打撲・骨折といった怪我につながっている。</p>			
平成26年度の目標又は改善策	<p>(1) 母親と共に子どもの成長の喜びが実感できるようにするため、昨年度に引き続き3歳未満児の保育参観を3回実施する。併せて、その際に保育士や相談員による子育て相談を実施する。</p> <p>(2) 私立園の保育士、調理員には園長会、調理員会、研修に参加していただき、公私分け隔てなく、公立園と私立園が互いに切磋琢磨して、町全体の保育の質を向上させていくとともに、公立園と私立園の職員同士の連携も図っていく。</p> <p>(3) 保育園において、体操教室やサッカー教室、外遊びを交えた保育を通じて、年齢にあった運動経験を積むことにより、子どもの体力づくり及び怪我の軽減を目指す。</p> <p>(4) 子育てで特に大切にしてほしい乳幼児版の「家庭での子育て10か条」を作成する。</p>			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	(1) 保育園現場への視察 移管先法人及び保育士、保護者を含めた意見交換を適宜実施
6	(2) 保育参観後、子育て相談会 ・第1回目（保育参観後、子育て相談会）
11	・第2回目（保育参観後、子育て相談会）
2	・第3回目（保育参観後、子育て相談会）
通年	(3) 体操教室の回数増加（各園2回→5回）

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	154,863	159,836	242,083
（内特定財源）		千円	119,661	77,490	115,906
人工	職員	人工	35.20	35.50	34.90
	臨時職員	人工	60.00	60.00	46.00
	計	人工	95.92	95.92	80.90

■平成 26 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【分担金及び負担金】保育園運営費保護者負担金	64,872	3-2-4 (3)
【使用料及び手数料】延長保育利用料	5,500	3-2-4 (3)
【国庫支出金】保育所運営費負担金	21,872	3-2-4 (3)
【県支出金】保育所運営費負担金	10,936	3-2-4 (3)
【県支出金】第三子保育料無料化事業費補助金	593	3-2-4 (3)
【県支出金】延長保育促進事業費補助金	3,246	3-2-4 (3)
【県支出金】休日保育事業費補助金	891	3-2-4 (3)
【県支出金】低年齢児途中入所円滑化事業費補助金	428	3-2-4 (3)
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入金	618	3-2-4 (3)
【諸収入】主食代等受入金（保育士分等）	6,211	3-2-4 (3)
【諸収入】休日保育利用料	739	3-2-4 (3)

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
13	民間保育所運営委託料	92,792	新規	中保育園の民営化開始に伴い、国基準の保育単価に基づき運営する社会福祉法人に支払う運営委託料。
19	民間保育所運営費補助金	16,371	新規	中保育園の民営化開始に伴い、運営委託料では賄えない部分を町として補助する。
19	保育対策促進事業費補助金	6,663	新規	中保育園が実施する延長保育等に対する補助金。

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 5月は親子遠足、10月は運動会ごっこ、2月は生活習慣の自立を促す活動。保育園の様子を知ってもらいながら、家庭でも一緒に遊べる親子ふれあい遊びを組み入れた。また、保護者同士のつながりが持てるよう働きかけた。
- (2) 園長会、園長補佐会、年次会、調理員会を公立、私立合同で定期的に行う。また保育士研修会や子育て講座等にも同様に参加、実践する機会を持った。
- (3) 体操教室、サッカー教室、外遊びを交えた保育は年間を通して行った。さらに、子どもの体幹づくりや運動をよりスムーズに行うための動きについて保育士研修を計画的に行った。
- (4) 幼稚園関係者と共同で子育てで特に大切にしてほしい乳幼児版のポイントを3つに絞り、「毎日家庭で行える子育て3か条」を作成した。

■評価

- (1) 両親揃っての参加者が多く、親子一緒に遊ぶのはどの家族もふれあいを楽しみ、笑顔がいっぱい家庭の温かさを感じた。また他児の保護者との話が弾み一体感を持たれた様子であり、目標は達成できたと評価する。この機会に手作りおもちゃを見せ、廃材を利用したアイデア作品に保護者の信頼を得ることができた。
- (2) 私立園となっても26年度は公立園のものを基本的には引き継ぐ形をとり、全て同様に開催、参加の機会を持った。その為、大口町の保育課程を基本に、また引き継ぎ書の文書を手本としながら保育内容を工夫し努力が見られた。その中では、定期的に行う会議が保育士同士の情報交換、共有が大きな役目を果たしたと評価する。
- (3) 保育士研修を重ね、基本的な動きやどのように発展させていくかを具体的に学び、それを実践し子どもの成長発達に寄与した。怪我の減にはつながらなかったが、体を動かす楽しさにつながったと評価する。
- (4) 家庭教育の大切さを再認識して、平成27年度に幼稚園、保育園児の各家庭に「毎日家庭で行える子育て3か条」のチラシを配布し、保護者への啓発段階まで進めたと評価している。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	12
事業名	保育園施設管理事業		
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現
目的	施設のメンテナンスを行い、園児が安全に保育所生活を送れるようにすることや施設の老朽化軽減を目的とする。また、ニーズにあった施設管理をすることにより、保育所運営が円滑に実施することを目的とする。		
事務内容	・保守点検	・危険箇所の修繕	・設備工事
現在における経過又は課題	(1) 建築年数が30年以上経過している。そのため経年劣化に伴う修繕やニーズにあった改修工事が必要となっている。計画的に、優先順位を付けながら修繕等を行っているが、突発的に大規模な修繕が毎年起きる。 また、各園にある樹木等が巨大化していることと、樹木・雑草等による毛虫、蚊、ムカデ、ウジ虫などの発生が増えている。		
平成26年度の目標又は改善策	(1) 大規模な修繕が発生し修理すると、予算不足となり他の修繕ができなくなるので、中長期的な計画を立て修理不能になる前に取替修繕を実施し、経年劣化を防止経費の節約に努める。 樹木等の剪定については、特に北保育園の樹木が本数も多く巨大化し剪定に経費が掛かるので、伐採をするなど経費の節約に努めると共に、毎年定期的に剪定を実施して行く。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
上半期	(1) 緊急性の高いものから準備に修繕を行っていく。
随時	突発性の修繕には随時対応していく。

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	29,299	30,465	25,226
(内特定財源)		千円		21,612	21,634
人工	職員	人工	0.53	0.80	0.25
	臨時職員	人工		0	0
	計	人工	0.53	0.80	0.25

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【分担金及び負担金】保育園運営費保護者負担金	21,624	3-2-4(4)
【使用料及び手数料】行政財産目的外使用料	10	3-2-4(4)
合計	21,634	

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
5	光熱水費	14,854	△3,146	中保育園を民間に移管
6	修繕料	4,161	△839	中保育園を民間に移管

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

年度当初に計画した主だった修繕は、計画どおり施行できた。施設全体が老朽化しつつあるため、突発的な修繕が多く発生しているが園児の安全と安心を確保することを優先に修繕を進めてきた。

■評価

修繕は緊急性も含め、現地確認をしながら順次遂行できたことは評価している。

立替えを予定している北保育園は別としても、西、南保育園についても老朽化から、いろんな箇所不具合が生じている。かなり先のことはあるが、将来的な立替えも視野に入れ、今後の保育園の修繕の在り方を検討していく必要性を感じる。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所		No.	13
事業名	保育園整備事業			
総合計画の 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	
目的	施設の整備を行うことより、園児が安全に保育所生活を送り、保育所運営が円滑に進むことを目的に行う。			
事務内容	・設計	・測量	工事	
現在における 経過又は課題	(1) 西保育園の空調機に故障が起きた場合は修理部品がなく、また、全園共通事項として、空調機等付属設備の経年劣化等による入れ替え時期のタイミングが問題である。 (2) 北保育園の渡り廊下・保育室・乳幼児室等の雨漏り (3) 北保育園敷地の現況測量を実施し、敷地面積を確定する。 (4) 北保育園整備基本計画の策定及び詳細設計の作成			
平成 26 年度 の目標又は 改善策	(1) 西保育園の空調機が30年以上経過しており、いつ故障してもおかしくない状況下にあるため、個別空調に切り替える。 (2) 北保育園の現況測量を実施し敷地面積を確定すると共に今後の北保育園の在り方を検討する。 (3) 北保育園整備基本計画を策定し、保育園建設詳細設計を作成する。			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
上半期	南保育園テラス床改工事を実施 西保育園空調機取替設置工事を実施
下半期	北保育園現況測量を実施 北保育園建設実施設計を作成

■事業コスト

		単位	H24 年度決算額	H25 年度当初予算額	H26 年度計画額
事業費		千円	6,285	39,321	20,200
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工		0.70	0.20
	臨時職員	人工			0
	計	人工		0.70	0.20

■平成 26 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 26 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
15	南保育園テラス床改修工事	1,901	皆増	床の剥がれによる長尺塩ビシート貼り工事
15	西保育園空調機取替設置工事	15,336	皆増	経年劣化による取替工事
13	南保育園テラス床改修工事設計委託	270	皆増	床の剥がれによる長尺塩ビシート貼り工事の設計委託
13	西保育園空調機取替設置工事設計	693	皆増	空調機取替設置工事の設計委託
13	北保育園建設基本計画策定業務委託	2,000	皆増	保育園建設基本計画策定委託

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

年度当初に計画した工事は計画どおり実施することができた。施設全体が老朽化しつつあるため、突発的な修繕が多く発生しているが園児の安全と安心の確保と費用対効果を優先に工事を進めてきた。

- (1) 西保育園空調機は、老朽化に伴い全体空調から個別空調への取替設置工事を行った。また、南保育園テラス床の経年劣化に伴い張り替え工事を行った。なお、中保育園の個別空調への変更についても、話し合い中である。
- (2) 北保育園の現況測量を実施したが、敷地内の赤道については、平成27年度予算で購入する予定である。
- (3) 北保育園整備基本計画を策定し、保育園建設実施設計が完了した。

■評価

- ・南保育園のテラス修繕については、年度当初早々に取り掛かることができ、園児の園庭への出入りの安全が確保できたと考えている。
- ・西保育園の空調機個別化については、計画的に工事を進め、12月の生活発表会に使用することができた。
- ・北保育園の整備については、年度当初に町の方針を反映した北保育園整備基本計画を策定することができ、また、現場の保育士の意見を取り入れて、手作りの基本レイアウトを作成し、実施設計につなげることができたことは、新しい公共施設の整備手法の一つを示したと認識している。